国立大学法人富山医科薬科大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果

１　全体評価

富山医科薬科大学は、慈愛の精神に溢れ高い技術力を備えた医療人を育成すること、いのちの尊厳と共生を理念とする地域・国際社会へ貢献すること、先端的・独創的な国際レベルでの医薬学研究を推進することを目標としている。

平成16年度は、法人化初年度にあって、平成17年10月に富山大学と高岡短期大学との統合を目指す難しい状況にありながら、法人化への対応に積極的に取り組んでいる。

特に、法人化のメリットを生かし、各種の戦略的経費を設定するほか、専任のカウンセラーや衛生管理者の配置、病院業務担当者・臨床工学技士の増員等、緊急に必要となった人員の配分を迅速に実施している点は評価できる。

戦略的経費については、全学的な視点からの学内資源配分を行うため、学内公募型の「学長戦略的経費」を創設し、分野融合の先端的研究、萌芽的研究、教育改善や社会貢献の実務型研究に配分されている。また、「病院長裁量経費」や「研究所長裁量経費」を設け、病院長の主導による病院管理運営の推進や研究所を中心とした研究の推進を図るとともに、「産学官連携推進経費」等を設け、産学連携事業等の推進が図られている。

財務内容の改善については、附属病院の経営面のサポート体制を見直し、経営戦略的観点から経営企画部を設置するとともに、病院長等による全診療科を対象としたヒアリングの実施、現場視察の実施を通して、現場に即した改善に努力がなされている。その結果、大幅な支出減、収入増につながっている。また、医療活動の充実にも力を入れ、治療方法等について他の医師の意見を求める「セカンドオピニオン外来制度」等も導入されている。

社会に開かれた大学として、従来から学生からの意見を大学運営に採り入れてきているが、平成16年度においては、新たに防犯・安全対策に関する全学学生アンケート調査を実施し、その結果に基づき、防犯外灯の整備等の改善に役立てている。

また、産学連携事業として、医学部、薬学部、和漢薬研究所が連携して、大学の研究成果等を地域に還元する「フォーラム富山『創薬』」が開催されている。

統合後は、これまでの蓄積を更に発展させるとともに、医薬理工分野の融合、和漢薬の教育研究における人文系分野等との連携など統合のメリットを活かし、更に飛躍することが強く期待される。

２　項目別評価

（１）業務運営の改善及び効率化

①　運営体制の改善
②　教育研究組織の見直し
③　人事の適正化
④　事務等の効率化・合理化

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

○　全学的な課題の解決に向けて学長を補佐しつつ、全学委員会である計画・評価委員会や広報委員会に参加し、中期目標・中期計画・年度計画の策定と点検・評価や広報体制の構築に主導的な役割を果たすため、学長の下に学長補佐が置かれるとともに、学長及

び理事に対し、事務的支援の強化のため秘書室が設置されている。

○　経営協議会は平成 16 年度に５回開催されており、附属病院の機能強化の重要性等が指摘され、対応策が講じられている。

○　内部監査の基準を確立するため、「内部監査実施規程」及び「内部チェックリスト」が策定されている。

○　戦略的経費については、全学的な視点からの学内資源配分を行うため、学内公募型の「学長戦略的経費」が創設され、分野融合の先端的研究、萌芽的研究、教育改善や社会貢献の実務型研究に配分されている。また、「病院長裁量経費」、「研究所長裁量経費」、「産学官連携推進経費」等が設けられ、病院長の主導による病院管理運営や研究所長の裁量による研究及び産業界との連携を深め、研究成果の公開、共同研究等の推進が図られている。

○　教員の研究業績、教育業績や社会貢献等を業績評価することにより傾斜配分が実施されている。

○　保健管理センターに臨床心理士を常勤で配置し、カウンセリング機能を充実させるなど、専任カウンセラー、衛生管理者の配置、病院業務担当者・臨床工学技士の増員等、緊急に必要となった人員の配分が迅速に実施されている。

○　「新大学創設準備協議会」の下部組織である機構・センター部会等に、理事、教員とともに事務職員が構成員として検討に参画するよう工夫されている。

○　全部局（保健管理センター除く）で任期制を導入し、今後は任期制により採用した教員の任期満了後の業績評価等について検討することとされている。

○　リエゾンオフィスの充実を図るため、知的財産統括マネージャー及び知的財産マネージャーを配置し、大学の研究シーズ発掘と企業等のニーズの橋渡しの推進等が図られ、平成 16 年度は発明届出が 23 件で、そのうち、特許出願を７件実行するに至っている。

○　産学の連携・推進、外部資金・競争的資金の一層の獲得及び知的財産の創出・管理・活用等を図るため、「産学官連携推進会議」において関係規程の制定、「産学官連携室」及び「知的財産本部」の設置等が行われた。

○　社会に開かれた大学として、従来より学生からの意見を大学運営に採り入れてきているが、平成 16 年度においては、新たに防犯・安全対策に関する全学学生アンケート調査を実施した結果、防犯外灯の整備等の改善に役立てられている。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 29 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（２）財務内容の改善

①　外部研究資金その他の自己収入の増加

②　経費の抑制

③　資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

○　附属病院においては、定期的な研修会や表彰制度等の導入により、紹介率の向上等の成果が見られる。
○　治験管理センターの治験業務への取り組み及びネットワーク構築のため、従来分散していた職員が集中化されている。
○　産学連携事業として、医学部、薬学部、和漢薬研究所が連携して、大学の研究成果等を地域に還元する「フォーラム富山『創薬』」が開催されている。また、このフォーラムを中心とした活動により、富山県の出資による寄附研究部門「和漢薬製剤開発研究部門」が産学の共同研究拠点として開設され、産学交流による共同研究が推進されている。
○　施設マネジメント委員会で定めた省エネルギー推進要項に基づき、全学的な省エネルギーの推進に努めてきている。特に附属病院においては、診療経費の節減のため、医療材料の標準化の推進、医薬品については同種同効医薬品の削減と後発医薬品の導入を行い、対前年度比 5.5 %の節減を実現するとともに、光熱水費の節減にも成功している。
○　附属病院の経営面のサポート体制を見直し、経営戦略的観点から経営企画部を設置するとともに、病院長等による全診療科を対象としたヒアリングの実施、現場視察の実施を通して、現場に即した改善に努力した結果、大幅な支出減、収入増につながっている。
○　附属病院時間外医療事務について外部委託を実施、削減された経費により事務系職員の勤務環境を改善すると同時に、医療材料の節減を図るため、物流管理システムを外部委託することが検討・決定されたことに加え、民間の旅行会社に旅費業務を委託した場合のシミュレーションが実施された。
○　中期期間中の人件費所要額を見通した財政計画の策定は統合後の課題である。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況から総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（３）自己点検・評価及び情報提供
①　評価の充実
②　情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

○　各学部の教務委員会が中心となり、学生による授業評価を実施、医学部医学科では毎日の授業終了時にアンケートが実施され、その結果が学内掲示されている。
○　大学評価に全学的、機動的に対応するため、「計画・評価委員会」が設置され、点検評価実施細則を定めるとともに、評価に関し必要な調査・分析等を行うため「マネジメント情報分析室」が設置された。「マネジメント情報分析室」では、３大学の再編・統合後の共用データベースシステム等についても検討されている。
○　「広報室」及び全学委員会として「広報委員会」が設置された。学内施設の見学案内や一般公開を実施するとともに、マスメディアを利用した PR 活動の実施、広報誌をより見やすくするため専門会社からデザインコンペを取り入れデザイン・企画を一新するなど努力している。

○　自己評価、外部評価、第三者評価機関による評価の結果を大学運営に反映させるという重要な事項に関する平成16年度の年度計画が立てられていない。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、評価については委員会を設置し、規程を整備した段階であること、また、評価の結果を大学運営に反映させるという重要な事項に関する平成 16 年度の年度計画が設定されていないこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（４）その他業務運営に関する重要事項

①　北陸地区の国立大学連合
②　施設設備の整備等
③　安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○　施設マネジメント委員等により、学内施設の使用実態を調査し、その効率的運用管理を図るため構内巡視が実施された。
○　施設の有効活用に関する要項、全学共通スペース施設の使用内規が制定された。
○　自家用車の増加に対処するため、遺跡の無い場所で大学施設に支障を生じない範囲で100 台分の臨時駐車場を確保すると同時に、全駐車場のゲート化及び有料化等を実施し成果をあげている。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況から総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（５）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

○　教育内容や方法の組織的改善と教員の教育能力の向上を図る手段が充実している。
○　理事と学生の懇談会を順次実施し、学生の意見を教育に反映させている。また、防犯・安全対策に関する全学学生アンケート調査が実施され、その結果に基づき、防犯外灯の整備等の改善に役立てられた。なお、このようなアンケート調査を随時実施することが決定された。
○　看護学科教務委員会に「看護基礎教育における技術到達度に関する検討プロジェクト」が設置され、看護学科の基礎教育における看護実践能力到達度及びその評価方法の検討

が行われた。
○　アドミッションポリシーの内容の妥当性及び表現の明確性について改善案を策定、広報室と連携しポリシーの周知・理解を図ったほか、地域枠導入検討ワーキンググループを設置し、入学者の地域枠の導入について検討されている。
○　日本学生支援機構以外での奨学支援を実施している各種奨学団体等について、調査・分析、情報掲示するとともにウェブサイト上でも順次学生に提供されている。
○　卒業生の過去５年間の進路、研修先及び就職先等の調査を実施し、結果が就職担当職員・学生に周知されている。
○　文部科学省知的クラスター創成事業の「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学連携体制で推進した。また本研究において 13 の特許申請を行った。さらにその成果を基に大学発ベンチャーが立ち上げられている。
○　外国人客員研究員や留学生の帰国時の書類に帰国後のｅ－メールアドレスの記入欄を設け、国際交流ネットワークの構築への取り組みが実施されている。
○　富山県内の他の図書館との間のネットワーク構築について、附属図書館図書館運営委員会で県内医療関係機関との相互協力について検討し、医療関係学外者へのサービスを拡充することとされている。
○　附属病院では、治療方法等について他の医師の意見を求める「セカンドオピニオン外来制度」を導入するとともに、地域医療機関との連携推進に関し、ジャーナリストや患者代表、行政機関代表等の外部意見を取り入れる懇談会の開催、３名の開業医を地域連携室のオブザーバーとして招き、開業医が大学病院に何を求めているかの意見を聴取するなど学外からの意見が積極的に取り入れられている。また、外来患者及び退院患者への満足度調査が実施され、改善可能なものから着手されている。
○　附属病院の医療機器の修理に係るコスト減を図るため、修理専門の医療機器センターが院内に設置されるとともに、請求ベースデータによる暫定的な部門評価に基づく人的資源の配賦の検討が開始されている。